



しわちょうしゃかいふくしきようぎかい
紫波町社会福祉協議会

しわ 社会協議会

2017
APR

188号

... 基本目標 ...

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」

編集と発行

紫波町総合福祉センター

岩手県紫波郡紫波町二日町字古館356-1

TEL:019-672-3258 FAX:019-672-5039

e-mail : shiwa-shakyo@ce.wakwak.com

ホームページ : http://www.shiwa-shakyo.or.jp/



平成29年度 虹の保育園 入園式

主な内容

- ◆ 平成29年度事業計画 2 · 3 P
- ◆ 評議員等名簿 4 P
- ◆ 社協会費ご協力のお願い
- 平成29年度予算 5 P
- ◆ information 6 P



この社協だよりは、皆様から寄せられた赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

表紙写真

平成29年4月3日に虹の保育園第14回入園式が行われました。

入園式では、18名の新入園児と3、4、5歳児が呼名に元気に応えました。

また、5歳児が歌と踊りで式の終盤を飾りました。115名のお子さんたちとの新年度スタートです。





平成29年度

社会福祉法人紫波町社会福祉協議会 事業計画書

1 基本方針

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らすことの出来る、福祉のまちづくりを推進することを使命としてあります。紫波町社会福祉協議会は、町内における社会福祉事業や、その他の社会福祉を目的とする活動の健全な発達及び、社会福祉に関する取り組みの活性化により、地域福祉の推進を図ることであります。

特に、地域福祉の基本は、誰もが住み慣れた地域で、安全で・安心をしながら、自立的生活を継続的に行えるよう、お互いに支え合う地域づくりであります。社会福祉協議会として、町の地域福祉を推進する中核的団体としての意識をもち、多くの地域福祉推進組織とともに、その取り組みを進めてまいります。

平成29年度「介護予防・日常生活支援総合事業」は、町が事業実施主体となり介護保険制度事業として、町民等の参画による地域支え合いにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる事業が始まります。当社会福祉協議会としてもこの事業に参画し、町が目指す一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりの推進に努めてまいります。

虹の保育園については、平成29年度は新たに3年間の中間年になります。恵まれた自然環境の中、地域との連携を深めながら運営をいたします。

急速な少子高齢化と地域社会の変容等に対応すべき、社会福祉法人制度改革が行われ、当社会福祉協議会も法人全体の経営について定款・諸規程を見直し整備を行いました。今後も安定した事業運営とするため財源確保と効率的事業推進に努めるとともに、職員の資質向上を図り適正な法人運営確保に努めて参ります。

2 重点目標

1 地域福祉活動の充実強化 ボランティアや市民活動支援

- ・地域課題に取り組む町民や関係者と協力し、懇談会等開催し地域福祉の推進に努める。
- ・紫波町地域福祉計画に基づき、町と一体となって地域福祉の推進に努める。

2 在宅福祉サービスの充実 強化と町受託事業の充実

- ・町民主体のサービスを効率的に提供するため、在宅介護サービスを充実し行政と連携して推進する。
- ・生活困窮者の困りごと支援を県社協と一体となり生活安定への支援に努める。

3 社会福祉協議会基盤の充実 強化と職員育成

- ・参画と協働による地域ニーズを反映したたすけあい運動の共同募金運動を協力推進する。
- ・職員の資質向上のため各種研修会へ参加する。対話を基本に目標を共有する。職員の健康管理に努める。



下記の事業を実施する予定です

日常生活自立支援事業

高齢の方や障がいを持った方が地域で安心して生活が送れるよう日常的金銭管理などを行う事業です。



ふれあいフェスタ

障がい者と健常者がお互いの立場を理解し交流を深めるため、「福祉まつり」の開催。

移送サービス事業

車イス利用者が通院などに利用できるサービスです。事前に登録が必要です。

【登録窓口】

- ・利用者が64歳以下の場合
……役場町民福祉課福祉推進室
- ・利用者が満65歳以上の場合
……役場長寿健康課高齢者支援室



虹の保育園の運営

指定管理者として紫波町立虹の保育園を運営しています。

0歳児（満6ヶ月以上の乳児）～5歳児までを預り、通常保育の他、一時保育や休日保育も実施しております。

【問合せ先】

虹の保育園 電話：673-7307



地域子育て支援センター受託事業

紫波町立虹の保育園に併設しており、町受託事業として運営しています。

就園・就学前の乳幼児を持つ親と子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助を行っています。

【問合せ先】

支援センター 電話：673-7609

配食サービス事業

満65歳以上の人一人暮らし老人及び概ね75歳以上の高齢者世帯を対象に、毎週金曜日、お昼におかずのみをお届けする事業です。



訪問介護事業(ホームヘルパー派遣)

介護保険における要介護・要支援認定者へ訪問介護サービスを提供する事業です。



居宅介護支援事業(ケアプラン作成)

介護保険において要介護認定を受けた方の介護サービス計画の作成、見直し及び介護サービスに係る連絡・調整を行う事業です。



けやき学園の運営(就労継続支援事業所)

18歳以上の主として知的障がいを伴い、雇用されることの困難な方が利用しています。

障子、襖、網戸の張り替えやタオル、手拭い、Tシャツなどのプリント作業のほか、季節の花苗の販売を行っています。

【問合せ先】

けやき学園 電話：672-1266

さくら製作所の運営(就労継続支援事業所)

障がいにより一般企業での就労が難しい方や離職された方、仕事をすることで社会的自立を目指したい方に対し、働く場所を提供する施設です。

メール便配達作業や名刺印刷、紫波中央駅待合室でコーヒーなどのサービスを行っています。

【問合せ先】

さくら製作所 電話：672-5038

お問い合わせ ▶ 町社会福祉協議会 電話：672-3258まで



さらなる地域福祉の増進を目指します!!

平成29年4月1日より、社会福祉法人制度改革に伴い全国一斉に新たな評議員が就任となりました。併せて評議員選任・解任委員も選任されておりますので、ご紹介します。

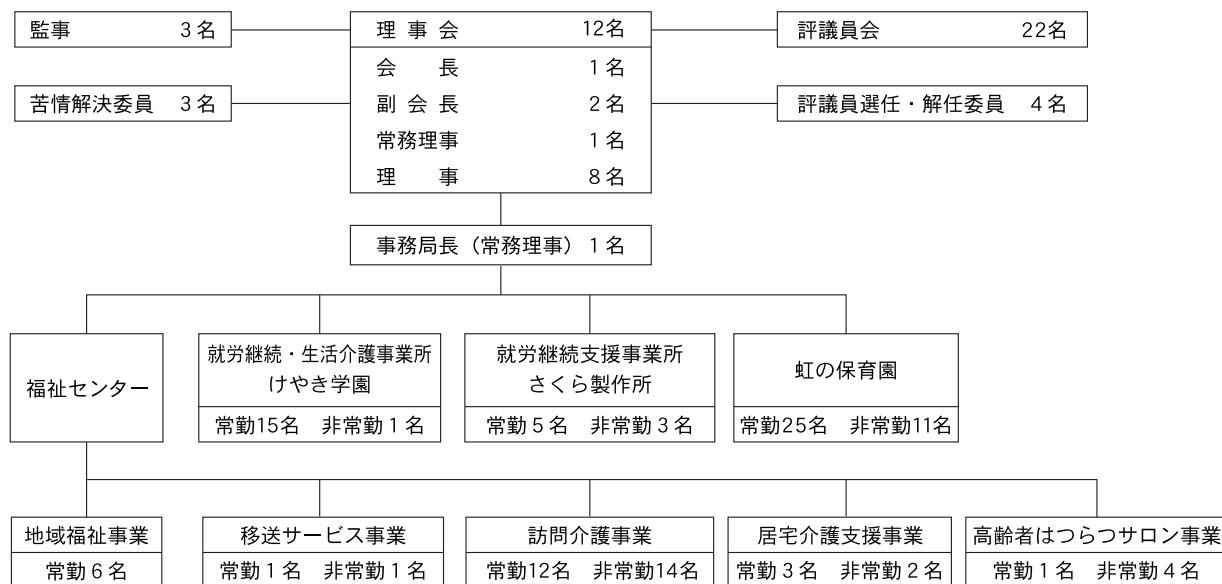
【社会福祉法人紫波町社会福祉協議会評議員】

氏名	所属等	氏名	所属等
葵 貢	行政区長協議会	梅沢葉子	連合婦人会
佐藤 美津彦	"	佐藤喜一	身体障がい者福祉協会
高橋 優子	"	高橋正	保護司会
藤原 美由紀	民生児童委員協議会	金子眞也	法人会員
佐藤 榮子	"	佐々木 盛雄	"
熊谷 敬子	地区社会福祉協議会	佐藤淳子	復興ボランティア団体
菊池 弘士	"	侘美陽子	障害児団体
工藤 瞳夫	"	中田興治	学識経験者
川村 真奈美	学童保育	中野英明	"
吉田 貴浩	県青年農業士	森川一枝	行政
中村 利隆	老人クラブ連合会	吉田真理	"

【社会福祉法人紫波町社会福祉協議会評議員選任・解任委員】

氏名	備考	氏名	備考
吉田正夫	監事	佐藤博子	外部委員
高野修	外部委員	藤尾美津江	事務局員

社会福祉法人紫波町社会福祉協議会組織図





平成29年度紫波町社会福祉協議会 会費納入ご協力のお願い

紫波町社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、皆様のご協力により昨年度も福祉事業を滞りなく展開できましたことを心から感謝申し上げます。平成29年度も住民主体を基本に町民に寄り添い「誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていく」ことのできる福祉のまちづくりを積極的に推進して参ります。

今年度も地域福祉事業を推進するため、本会会費につきまして、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

1 会 費 1世帯 1,000円（昨年度と同額）

2 依頼時期 今年度から7月下旬に（従来は6月下旬）行政区長様を通じて納入のご協力をお願い申し上げる予定です。

3 目 標 額 9,425千円

4 事 業

地域福祉推進費用（ボランティアセンター事業、金婚を祝う会事業、表彰関係、広報啓発費用、サロン活動等）	5,376千円
総合福祉センター管理費等	1,639千円
ふれあいフェスタ開催及び福祉団体連携費等	966千円
地区社会福祉協議会運営費等	788千円
高齢者及び障がい者への送迎サービス事業費等	346千円
福祉活動推進資料印刷費等	300千円
資金貸付事業費等	10千円

平成29年度 収支予算(法人全体)

《 収入 》 487,997千円

会費収入	9,425千円	保育事業収入	112,306千円
寄附金収入	750千円	就労事業収入	13,600千円
補助金収入	50,938千円	障害福祉事業収入	108,221千円
受託金収入	31,742千円	施設整備補助金収入	3,980千円
貸付事業収入	100千円	その他事業収入	19,581千円
介護保険事業収入	68,498千円	前期末支払資金残高	68,856千円

《 支出 》 487,997千円

人件費・事業費支出	350,996千円	その他事業支出	6,736千円
事務費支出	45,143千円	施設整備償還支出	3,980千円
就労支援事業支出	13,800千円	固定資産取得支出	100千円
貸付事業支出	100千円	積立資産支出	14,423千円
助成金支出	4,668千円	当期末支払資金残高	47,931千円
支払利息支出	120千円		



information

ふれいあい相談所のお知らせ

○相談日程（平成29年度）

相談員	月 日	相談員	月 日
人権擁護委員	4月 5日(水)	弁護士	4月19日(水)
	5月10日(水)		5月17日(水)
	6月 7日(水)		6月21日(水)
	7月 5日(水)		7月19日(水)
	8月 2日(水)		8月16日(水)
	9月 6日(水)		9月20日(水)
	10月 4日(水)		10月18日(水)
	11月 1日(水)		11月15日(水)
	12月 6日(水)		12月20日(水)
	1月 4日(木)		1月17日(水)
	2月 7日(水)		2月21日(水)
	3月 7日(水)		3月22日(木)

●相談場所：紫波町総合福祉センター

●相談時間：人権擁護委員 13:00～15:00
弁護士（要予約）10:00～15:00

●まごころ

平成29年2月～平成29年3月まで

福祉基金	●匿名..... 5,000円
	●匿名..... 10,000円
	●株伊藤園様..... 34,710円
物 品	●株ユニバース様..... 作業着

●大槌町へ行ってきました！ ●

復興支援ボランティア「虹」（会員数28名）は、東日本大震災の被災地支援の活動を行っています。活動の一部に岩手県共同募金会の助成事業である被災地住民支え合い活動助成を受け行っています。

「虹」は、3月14日(火)に大槌町へ訪問し、震災当時の状況、現在の復興状況を学び、交流をしてきました。参加者は、46名。うち14名は、紫波総合高等学校の生徒でした。高校生の参加者からは、被災地を感じたことを今後の生活に活かしていく感想が述べられました。



「虹」の代表である佐藤淳子さん（古館地区）は、「東日本大震災の風化を防ぎ、若い世代に『虹』の活動の思いを伝えるとともに、みんな支え合い、助け合って生きていることを伝えたい」と話されていました。

ホームヘルパー活動中！

紫波町社会福祉協議会では、介護保険制度及び障がい者福祉サービス制度の事業所指定を受け、介護を必要とする高齢者及び障がい者のお宅に訪問して、身体介護及び生活援助のサービスを行っています。

ホームヘルパーは利用者の残された能力を維持あるいは向上させるため、ご自分でできる部分は自分で行っていただきながら、ひとりひとり、それぞれに合った支援を行っています。

サービス利用をご希望の方は、市町村役場あるいはケアマネ事業所にご相談下さい。



視覚障がい者の外出支援

福祉サービスいろいろ情報

日常生活自立支援事業

(愛称：あんしんねっと)ってな～に？

毎日の暮らしの中には、いろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがあります。日常生活自立支援事業は、このような場合に、福祉サービスの利用手続きや、金銭管理のお手伝いをし、地域で安心して日常生活が送れるようにサポートします。

どんなサービスがあるの？

- 日常的な金銭管理サービス
- 福祉サービスの利用申込み援助
- 福祉サービスの利用料などの支払い手続き
- 福祉サービスについての情報提供
- 書類などの預かりサービス
- 苦情解決制度の利用サービス



財布や通帳を置き忘れる。
支払いや手続きが不安だなぁ。

①相談

相談は無料です。相談内容の秘密は厳守します。

②訪問

専門員がお宅を訪問し、お困りのことなどをお伺いします。

③支援計画作成・契約

ご本人の意向を確認しながら、専門員が支援計画を立てます。

④援助の開始

契約に基づいて生活支援員が援助を行います。

■お問い合わせ・相談窓口――

紫波町社会福祉協議会 電話 672-3258

総合福祉センター使用料を改定しました。

平成29年1月より会議室使用料が変更になりました。従来より使用料が安くなりましたので、各種会議や研修会等でぜひご利用ください。なお、私的な催しや営利を目的とした催しは、別途加算が生じますのでご留意願います。

詳しい使用料については、下記までご連絡ください。

電話 672-3258／有線 01-2105